



2020. 12. 4. No1403  
静岡県漁業協同組合連合会  
☎054-254-6011 Fax054-253-9343  
編集・発行＝指導部漁業振興課  
URL:<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

## 1. 改正漁業法等が施行される — 12月1日施行 —

12月1日より改正漁業法及び水協法の一部改正が施行されました。概要については、下記のとおりです。詳細な内容につきましては、水産庁のHP等に掲載がありますのでそちらで確認願います。

### ＜新たな資源管理システム関係＞

- ・資源管理は資源評価に基づき、TACによる管理を行い、資源を現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量を達成できる水準に維持又は回復させることが基本
- ・資源調査を行い、その結果による資源評価を踏まえて資源管理目標を設定
- ・資源管理目標に従いTACを設定

### ＜漁獲割当て（IQ）の導入関係＞

- ・特定の魚種、漁業種類、操業区域の区分において、船舶毎のIQを導入
- ・IQの準備が整わない場合は、従来どおり漁獲量の合計による管理を実施
- ・IQの移転は、船舶の譲渡など一定の場合に限定し、大臣等の認可が必要

### ＜漁業許可制度関係＞

- ・許可体系を見直すとともに、随時新規・更新許可を行う制度に転換
- ・漁業許可を受けた者には、資源管理の状況・生産データ等の報告を義務付け
- ・漁獲割当て（IQ）を導入した漁業のうち一定の条件が確保されたものについては船舶の規模に関する制限を定めない

### ＜養殖・沿岸漁業（漁業権制度）関係＞

- ・知事は、海面を総合的に利用するため、海区漁場計画を定める
- ・共同漁業権の免許の適格性を有するのは、漁協又は漁連のみ
- ・定置・区画漁業権は、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業権者に優先して免許し、それ以外の場合（漁業権の新設等）は地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者に免許
- ・知事は漁場計画の作成に際し水域を利用する漁業者等の意見を聴かなければならない
- ・新区画の設定に際しても、漁業調整その他公益に支障を及ぼさないように設定することが義務付けられるため、知事は周辺で操業する他の漁業への影響を考慮することが不可欠

### ＜沿岸漁場管理制度関係＞

- ・知事は海区漁場計画に基づき、保全活動を実施する漁場ごとに漁協等からの申請により、

## 自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

海区漁業調整委員会の意見を聴いて沿岸漁場管理団体として指定

- ・指定された漁協等は、沿岸漁場管理規程を定め、知事の認可を受ける
- ・沿岸漁場管理規程には、保全活動の目標や内容、費用の見込みに関する事項（構成員以外から協力を求める場合は、その算定根拠や用途等を含む）等を規定
- ・漁協等は、沿岸漁場管理規程に基づいて保全活動を実施

### ＜密漁対策のための罰則強化関係＞

- ・採捕禁止違反の罪、密漁品譲受等の罪を新設
- ・無許可漁業等の罪について罰則を引上げ
- ・漁業権侵害の罪について罰則を引上げ

### ＜海区漁業調整委員会関係＞

- ・海区漁業調整委員会は、知事による海区漁場計画の作成や漁業権の免許に当たっての意見、委員会指示の発出等を行う行政委員会
- ・委員は、漁業に関する識見を有する者から、知事が議会同意を得て、任命
- ・委員の定数は15名とするが、10～20名の範囲内において条例で定数の増減が可能
- ・委員の過半数は漁業者・漁業従事者でなければならない。知事は、地区、漁業の種類等に著しい偏りが生じないように配慮。その他、資源管理や経営問題に詳しい学識経験者や利害関係を有しない者を含む
- ・委員の選任に関しては、漁業者・団体による推薦や応募を行い、その結果は公表するとともに、知事はこれを尊重する義務あり

### ＜漁協制度関係（水協法）＞

- ・漁協は漁業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない旨規定
- ・販売事業を行う漁協は、理事のうち1人以上は販売等に関し実践的能力を有する者を登用

## 2. 焼津ぐるめぐり「おおいがわ桜えびめぐり」始まる — 焼津市 —

焼津市では1年を通じて「焼津＝さかなのまち」をPRするため、「見せます！さかなの街の本気 焼津ぐるめぐり」を実施しています。その焼津ぐるめぐりのイベントの一環として、11月19日より「おおいがわ桜えびめぐり」が始まりました。（12月20日まで）

初日の19日には中野弘道焼津市長とやいづマリィの古永家佳織さん、丸山衣織さんが、大井川港漁協の直営食堂『さくら』を訪れ、大井川みなと丼を賞味した後、大井川桜えびをPRしました。焼津ぐるめぐりの期間中は、スタンプラリーや謎解きゲームを開催しており、参加・応募した方には抽選で100名に焼津の水産物や施設利用券などが当選することとなっています。詳細は下記のHPまで。

＜焼津ぐるめぐり公式サイト＞ <https://yaizu-gurumeguri.jp/>

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう